

山障推第 17号

令和3年 5月11日

関係団体各位

山口県障害者社会参加推進センター
所長 大下 博
【 公 印 省 略 】

第27回山口県障害者芸術文化祭の開催について（通知）

障害者の社会参加推進につきましては、平素から格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第27回山口県障害者芸術文化祭を別添開催要綱（案）のとおり開催します。

作品の応募につきましては、別添「作品募集要領」及び「取りまとめ事務局へのお願い」を参照の上、多数の出展がありますようご協力をお願いします。

つきましては、当文化祭の広報啓発に、格別のご理解とご協力をお願いします。

また、「ステージ部門」に出演を希望される場合は、別紙「第27回山口県障害者芸術文化祭に係るステージ部門について（ご案内）」よりお申込み下さい。

※今後の新型コロナウイルスの社会情勢により開催要綱の内容に変更がある可能性があります。ご理解ご了承の程、よろしくお願い申し上げます。

事務局（お問合せ先） 山口県障害者社会参加推進センター 〒753-0072 山口市大手町9-6 TEL 083-928-5432 FAX 083-928-5436

第27回山口県障害者芸術文化祭開催要綱（案）

～ 「共生社会」の実現をめざして ～

1. 名 称 第27回山口県障害者芸術文化祭
2. 目 的 障害者が中心となった総合的な芸術文化祭を開催することにより、障害者の社会参加を図り、障害のある人とない人とのより一層の交流を深めるとともに、芸術の質の向上を目的とする。
3. 主 催 山口県・山口県障害者社会参加推進センター
4. 共 催 社会福祉法人山口県社会福祉協議会
（予定） 山口市・社会福祉法人山口市社会福祉協議会
5. 後 援 山口県教育委員会・山口市教育委員会・一般社団法人山口県身体障害者団体連合会・山口県肢体不自由児（者）父母の会連合会・一般財団法人山口県手をつなぐ育成会・一般財団法人山口県知的障害者福祉協会・山口県精神障害者福祉会連合会・山口県障害福祉サービス協議会・山口県重症心身障害児（者）を守る会・NHK山口放送局・TYSテレビ山口・YAB山口朝日放送・KRY山口放送・C-able山口ケーブルビジョン・山口新聞社・中国新聞防長本社・毎日新聞社・朝日新聞社・読売新聞西部本社
（順不同）
6. 協 賛 トヨタカローラ山口株式会社
7. 運 営 山口県障害者芸術文化祭実行委員会
8. 開 催 期 日 【応募作品展示会】
及 び 時 間 令和3年11月24日（水）～12月2日（木）
会 場 ※11月29日（月）は休み
ところ 山口県政資料館

【表彰式及びステージ部門】
と き 令和3年12月4日（土）
と ころ 山口南総合センター
内 容 式典 表彰式（応募作品・ポスター・体験作文）
作文朗読 ・ あいサポート企業認定式
ステージ部門、付帯行事 等
9. 事 務 局 山口県障害者社会参加推進センター
〒753-0072 山口市大手町9-6
TEL 083-928-5432
FAX 083-928-5436

第27回山口県障害者芸術文化祭「作品募集要領」

芸術文化祭に向けて制作・応募してみませんか？

1. 作品部門及び作品の規格 ※ 額装含む

部門	大きさ	重さ
絵画（洋画・日本画・俳画）	縦＋横＝200cm以内	10kg以下
書道	縦＋横＝150cm以内	
写真（デジカメ、携帯フォトを含む）	ワイド四つ切以内	
手工芸（和洋裁・編み物・貼り絵等）	縦＋横＋高＝250cm以内	
文芸（詩集・随筆集・歌集等）	縦＋横＝100cm以内	
俳句短歌	短冊・色紙	

額装を含む作品大きさが規格外の場合、審査対象外とさせていただきます。

2. 応募作品について

- (1) 応募作品は、**未発表のもので1人（団体）1点**とする。
※合同作品と個人作品を兼ねることは出来ない。
- (2) 応募作品は、パネル展示ができるよう額装すること。額無しの画用紙、半紙、写真での応募・展示は出来ない。
※ガラスパネルや重量のある額装は避けること。
- (3) **申込者が分かるよう作品応募申込書【提出書類②】のコピーを必ず梱包資材に貼り付けてください。**
※作品裏面に「応募カード」（事務局作成）を添付しますので、作品に申込書コピーの添付は必要ありません。

3. 応募者資格

山口県内に現住所を有する身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）、その他の心身の機能の障害がある者、若しくはその障害に準ずる障害がある者。

4. 作品応募申込書【提出書類②】の記入方法

- (1) 作品応募申込書【提出書類②】に1人（1団体）につき1枚記入すること。
作品応募申込書はコピーしないでください。不足の場合は事務局まで連絡ください。
- (2) 作品の大きさ規格は応募部門によって異なるため、各部門の規格を確認すること。
- (3) 題名カード（作品応募申込書下部）は原本を当日作品の下に添付するため、題名・氏名（ペンネーム可）については必ず記入し、切り取らずに提出すること。
ただし、題名は10文字程度とし、追記がある場合は「出展者からのひとこと」欄へ記入すること。

5. 応募方法

- (1) 作品応募申込書【提出書類②】(題名カード含む)を記入し9月30日(木)までに、事前に連絡の上、下記取りまとめ事務局へ提出すること。

取りまとめ事務局 : 各市町障害福祉団体事務局
各市町障害担当課
各市町社会福祉協議会
各障害者施設 等

- (2) 応募数の多い施設は、各施設が『取りまとめ事務局』となり提出をお願いします。
- (3) 文化祭に係る事務連絡は原則『取りまとめ事務局』へ行きます。

6. 応募作品の搬入・搬出方法

- (1) 応募作品の搬入・搬出方法(日時・場所等)は、申し込み〆切後に取りまとめ事務局(者)へ改めて案内する。
- (2) 審査の関係上(事前審査)、文芸・俳句短歌については、作品応募申込書【提出書類②】と一緒に作品を提出すること。(郵送可)
また、文芸・俳句短歌については、写真の提出は必要ありません。※別紙「応募作品に係る取りまとめ事務局へのお願い」3. 搬入、搬出について① 参照

7. 応募作品の審査

- (1) 応募作品の審査は、「山口県障害者芸術文化祭」審査委員が行う。
賞は最優秀賞(山口県知事賞)、優秀賞(山口市長賞、山口県社会福祉協議会長賞、山口市社会福祉協議会長賞)、特別賞(山口県障害者社会参加推進センター所長賞)とする。
- (2) 結果及び表彰式案内については審査終了後、本人(申込書:応募者情報宛)及び取りまとめ事務局に連絡し、表彰式(12月4日)において賞状、記念品を贈る。

8. 特別出展

- (1) 第26回(昨年度)作品展示会において最優秀賞を受賞された方は、今年度については特別出展(審査対象外作品)としてのみ応募できるものとします。
但し、次回は、通常通り応募することができる。
- (2) 出展する作品は、受賞作品、新たに制作した作品いずれか一点に限る。
- (3) 「特別出展申込書」を記入し9月30日(木)までに、事前に連絡の上、取りまとめ事務局へ提出すること。※上記5参照

9. その他

応募作品の取り扱いについては慎重に取り扱いを行いますが、展示が難しい作品、壊れやすい作品については一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。

10. 事務局(問合せ先)

山口県障害者社会参加推進センター
〒753-0072 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内
TEL 083-928-5432 FAX 083-928-5436

応募作品に係る 取りまとめ事務局へのお願い

***「作品応募要領」**をご確認の上、
下記の通り応募作品の取りまとめをよろしくお願ひします。

1. 応募者からの作品申込について

- (1) 作品応募申込書【提出書類②】及び題名カードに必要事項が全て記入されているか確認をしてください。
- (2) 作品応募申込書【提出書類②】に1人（1団体）につき1枚記入してください。
作品応募申込書はコピーしないでください。不足の場合は事務局まで連絡ください。

2. 作品申込について《10月7日（木）必着》

- (1) 総括表【提出書類①】に必要事項を記入のうえ、作品応募申込書【提出書類②】と一緒に提出してください。
- (2) 審査の関係上（事前審査）、文芸・俳句短歌については作品も一緒に提出してください。
（郵送可）

3. 搬入、搬出について《搬入：11月16日（火） 搬出：12月7日（火）》

- (1) 完成した作品の全体写真（白黒印刷可）を作品搬入申込書【提出書類③】に張り付け、作品搬入時に作品と一緒に提出してください。文芸・俳句短歌については、提出の必要はありません。
※作品搬入申込書【提出書類③】は申し込み後に取りまとめ事務局（者）へ改めて送付します。
- (2) 申込者が分かるよう作品応募申込書【提出書類②】のコピーを必ず梱包資材に貼り付けてください。
※作品裏面に「応募カード」（事務局作成）を添付しますので、作品に申込書コピーの添付は必要ありません。
- (3) 応募作品の搬入・搬出方法（日時・場所等）は申し込み後に取りまとめ事務局（者）へ改めて案内します。

4. 受賞結果の報告について

審査会（11月18日）終了後、審査結果をFAX（または郵送）にてお知らせします。
また、後日開催される表彰式への出欠のご案内と審査結果を本人宛（申込書：応募者情報宛）に郵送します。

5. 事務局（お問合せ先）

山口県障害者社会参加推進センター

〒753-0072 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内

TEL (083) 928-5432 FAX (083) 928-5436

第27回山口県障害者芸術文化祭

受付日

作品申込書 総括票)

別紙『取りまとめ事務局へのお願い』をご確認の上、ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

※太枠の箇所のみご記入下さい。

取りまとめ 事務局名					
住 所	〒				
担当者名	TEL				
	FAX				
	携 帯				
搬入出 予 定 日	<p>【いずれかの希望予定日に○をつけて下さい】※土日祝は対応できませんのでご了承ください。</p> <p>搬入 <u>※可能な限り①の搬入にご協力お願いします。</u></p> <p>① 山口県政資料館 11月16日(火) 10時～15時</p> <p>② 山口県社会福祉会館4階 推進センター事務所 11月8日(月)～15日(月) 10時～16時</p> <p>搬出 <u>※可能な限り①の搬出にご協力お願いします。</u></p> <p>① 山口県政資料館 12月7日(火) 10時～15時</p> <p>② 山口県社会福祉会館4階 推進センター事務所 12月8日(水)～20日(月) 10時～16時</p>				
部 門	出展数	注意事項	搬 入	搬 出	備 考
絵 画					
書 道					
写 真					
手工芸					
文 芸					
俳 句 短 歌					
特別出展					
計					

